

○危険物取扱者試験と準備講習会  
危険物取扱者試験と準備講習会を実施します。

●乙種第四類試験の準備講習会  
日時 ① 1月23日(水) ② 24日(木) ③ 25日(金)、9時～16時

会場 ①は高崎市市民活動センターソアシス(高崎市足門町) ②は茨川市中央公民館(茨川市茨川) ③は太田市消防本部(太田市鳥山下町)

費用 ①9,000円  
申込書の配布 ②消防局予防課、各消防署・分署で

① 1月8日(火)～18日(金)に申込書に記入し、消防局予防課(☎027・220・4509)へ直接

●危険物取扱者試験  
日時 ② 2月17日(日)9時  
会場 ②共愛学園前橋国際大(小屋原町)など



費用 ①(乙種)4,500円(丙種)3,600円

① 1月11日(金)～25日(金)に消防局予防課へ直接

税

○期限守って償却資産の申告を

土地や家屋を除く事業用資産は償却資産で、固定資産税の課税対象です。事業者は、自己利用でも貸し付けでも毎年1月1日現在で市内に保有する事業用資産について、1月31日(木)までに償却資産申告書を市役所資産税課に提出してください。申告が必要な償却資産は、受変電設備や門扉、外灯、看板、ビルハウス、太陽光発電設備、大型特殊自動車、農耕用機器、理美容機器、パソコンなどです。昨年度の申告者には申告書かハガキを郵送。届かない場合でも該当者は申告が必要です。詳しくは本市ホームページをご覧ください。また、エルタックスの場合は下記二次元コードで申告方法が確認できます。申告がない場合は、後日調査に伺うことがあります。

☎ 027・898・5854

健康手帳 聞こえにくくなったと感じたら

個人差はありますが、年齢とともに聴力は徐々に低下します。また、何か病気があって難聴になっている場合や、耳あかが詰まっている場合もあります。まず、耳鼻咽喉科を受診して、補聴器を着けた方がいいか医師と相談しましょう。音やことばの聞き取りを調べることで、補聴器の効果を予測できます。補聴器が必要となったら、補聴器専門店を紹介してもらいましょう。聞こえにくい

音は人によって違うので、自分に合った補聴器を調整してもらう必要があります。使い始めはうさく感じたり、聞こえづらいと感じたりするかもしれませんが、何回か細かい調整も必要です。周りの人は、ゆっくり、はっきりと話すことが大切です。日常会話の助けとなるよう、補聴器を活用してください。

前橋市医師会 小原澤 昌子

○家屋を壊したら減失届を

家屋を取り壊したときは、法務局で減失登記をするか、市役所資産税課へ減失届を提出してください。12月31日(月)までに取り壊した家屋には、来年度から固定資産税が課税されません。なお、年をまたいで申請をする場合は、解体証明書の添付が必要です。

☎ 027・898・6219

○第3日曜は納税相談窓口

平日に来庁できない人のために、納税相談窓口を開設します。  
日時 ① 12月16日(日)8時30分～16時

あいのやまの湯営業再開

休館していた荻窪公園あいのやまの湯の改修工事が完了。安全が確認されたため、営業を再開しました。

☎ 同館 ☎027-264-3030

人権標語

箱田中3年 安中來瞳さん

認め合おう

違う個性のすばらしさ

12月の各種無料相談					
相談名・問い合わせ	日時	会場	相談名・問い合わせ	日時	会場
法律相談 ☎027-898-6100	火曜13時～16時(予約は電話で。前週の木曜14時～月曜17時までか先着9人まで)	市役所市民相談室 ※相談は年度内に1人1回	司法書士・土地家屋調査士相談 ☎027-898-6100	12月14日(金)13時～16時	市役所市民相談室
			公証相談 ☎027-898-6100	12月10日(月)13時～15時	
行政相談 ☎027-898-6100	12月11日(火)13時～15時	かすかわ老人福祉センター	行政書士相談 ☎027-898-6100	1月7日(月)13時～16時	市保健所
	12月13日(木)13時～15時	大胡支所	月いち健康相談 ☎027-220-5708	12月18日(火)9時～11時	
	12月18日(火)13時～15時	宮城支所	精神科医によるこころの相談 ☎027-220-5787	12月12日(水)・26日(水)、13時30分～15時(各予約制)	
	12月19日(水)13時～16時	市役所市民相談室	心配ごと相談 ☎027-237-5006	月曜～金曜、13時～16時	
	12月21日(金)13時～15時	桂萱市民サービスセンター	外国人相談(英語・中国語・ポルトガル語・スペイン語) ☎027-243-7788	月曜・13時～17時、木曜・9時～13時	
	1月4日(金)13時～15時	東市民サービスセンター			

※市民相談(☎027-898-6100)、家庭児童相談(☎027-223-4148)、母子・父子家庭相談(☎027-220-5701)は平日の9時～17時。教育・青少年相談(☎027-230-9090)は平日の9時～19時、土曜は9時～17時。DV相談(☎027-898-6524)、女性・セクハラ相談(☎027-898-6520)、就学に向けての相談(☎027-210-1234)、消費生活・多重債務相談(☎027-230-1755)は平日の9時～17時。自殺予防「群馬いのちの電話」(☎027-221-0783)は9時～24時。

会場 ②市役所収納課  
☎ 027・898・6233

その他の情報

●宝くじ助成金で防火帽を配備  
自治総合センターでは、宝くじの収益金でコミュニティ助成事業を実施しています。今回消防局では、助成金で整備した防火帽を各消防団へ配付。機能性と安全性が向上しました。

☎ 027・220・4504

●おもちゃの病院

壊れたおもちゃを無料で修理します。  
日時 ① 12月9日(日) ② 16日(日) ③ 18日(火)、10時～12時

会場 ①は南橋市民サービスセンター ②は総合福祉会館 ③は城南支所

☎ 027・232・3848

●市民の茶席

日時 ① 12月15日(土)10時～15時  
会場 ①前橋プラザ元気21内3階  
☎ 027・074・3493

●総合教育会議の傍聴  
日時 ① 12月19日(水)11時

健康

健康テレホンサービス  
☎ 027・234・4970

健康相談と原稿検索がインターネットでも利用できます。左記二次元コードからご覧ください。

●教育委員会定例会の傍聴  
日時 ① 12月19日(水)9時30分  
会場 ①市役所11階南会議室  
対象 ①一般、先着10人  
☎ 027・898・5802

●健康相談タイム(歯科) ①歯科  
日時 ① 12月19日(水)19時30分～21時

直接相談タイム(歯科) ①歯科  
日時 ① 12月19日(水)19時30分～21時

健康相談と原稿検索がインターネットでも利用できます。左記二次元コードからご覧ください。

健康相談と原稿検索がインターネットでも利用できます。左記二次元コードからご覧ください。

健康相談と原稿検索がインターネットでも利用できます。左記二次元コードからご覧ください。